

沖縄県最低生計費試算調査結果報告書（１） —若年単身世帯（25 歳男性および 25 歳女性）—

2020 年 7 月 27 日

沖縄県労働組合総連合（沖縄県労連）

監修：中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）

はじめに

本報告書は、沖縄県最低生計費試算調査の第 1 弾として、若年単身世帯の結果を報告するものである。

2019 年 10 月に発効した最低賃金は、沖縄県では 28 円引き上げられて 790 円となったが、全国ではもっと低い金額である。全国加重平均額 901 円とは 111 円、最高額（東京都）1,013 円とは 223 円もの格差が存在する。安倍政権の掲げる「2020 年までに全国（加重）平均で最低賃金 1,000 円」という目標では、この差は縮まらないのである。

さて、全国に広がる新型コロナウイルス感染症を発端とする経済不況により、中央最低賃金審議会が示した 2020 年度の最低賃金改定は見送りとなった。経営者側が「雇用を守ること」を最優先し、最低賃金の引き上げは凍結すべきと強く主張したことが背景にある。果たして、最低賃金は現状のままで良いのだろうか。

地域別最低賃金制度は 1976 年にスタートし、都道府県別に A ランクから D ランクまでバラバラに設定されている。このように地域別に定められたのは、「大都市は地方より物価が高い」という“常識”が根拠のひとつとなっている。しかし、これまでに全国 18 都道府県で実施されてきた最低生計費試算調査の結果は、この“常識”を否定した。これまでの調査からは、現行の最低賃金額では「健康で文化的な生活を送ることが到底難しいこと」、さらに「最低生計費は全国どこでもそれほど差がないこと」という結論が導き出されている。これらの調査結果は、最低賃金制度を「全国一律」かつ「時給換算で 1,500 円」にしなければならないことの根拠（エビデンス）となり、各方面の運動で活かされているところである。

今回のコロナ禍により、短期間で生活困窮に追い込まれてしまう労働者が続出したのは、ふだんから「健康で文化的な最低限度の生活」（＝普通の生活）が保障されていなかったことが原因である。もし、ある程度のゆとりがあれば、たとえ数カ月間無給であっても持ち堪えることができたはずである。さらに、感染リスクが高い地域の多くは人口密集地である。地域別の最低賃金格差が、地方から大都市への人口流出を招き、今日の「密」をつくりだしたと言っても過言ではない。つまり、コロナ禍に克つためには、最低賃金は貧困に陥らないような水準にまで引き上げ、さらに全国一律にして人口密集を緩和させることが必要になるのである。

沖縄県労働組合総連合（以下、沖縄県労連）が、沖縄県において初めて最低生計費試算調査を実施した目的は、**現行の最低賃金は普通の生活が送れない貧困最賃であること、格差最賃を解消して全国一律最賃制度へ改正しなければならないことの根拠を示すためである。**いま、「沖縄県における健康で文化的な生活を送るための費用」を根拠のある数字で提示することにより、今日の沖縄における格差や貧困、地域の衰退、さらに今後のコロナ禍にどう立ち向かうのかなどの議論の出発点としていきたい。

1. 調査の概要

若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、様々な世帯類型ごとに「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための費用（＝最低生計費）を試算している。試算における基礎資料とするために今回実施された調査は、以下の3つの調査である。

- ①**生活実態調査**：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ②**持ち物財調査**：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ③**価格（市場）調査**：実際の対象市（那覇市）において価格調査を実施。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、教育費（今回の若年単身世帯は含まず）などの試算結果を組み合わせ、最低生計費の試算を行う。

2020年2月からアンケート票の配布開始（約4000部）。このうち962部を回収（回収率＝約24%）。なお、このうち、**若年単身世帯（20歳未満＋20歳代＋30歳代）の回答数は84部（男性＝40部、女性＝44部）**であった。

◆調査対象：主に沖縄県労連の単産の組合員や協力する民主団体

◆調査期間：2020年2月～2020年5月

2. 算定の対象となるモデルと地域

（1）対象モデル：月額賃金18万円、一時金・年50万円、年収266万円

最低賃金の引上げ要求運動につなげるため、若年単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「年齢は25歳で、大学卒業後就職し、勤続年数が3年である労働者を想定」した。

ちなみに、「令和元年賃金構造基本統計調査」によると、沖縄県における大学卒業者初任給の平均額は、17万5,000円である。また、毎月きまって支給する所定内給与額（産業規模別計、男女計）は、25～29歳で22万9,600円となっている。これらのことを踏まえ、**月額賃金が18万円、一時金が年50万円で年収266万円**の対象モデルを設定した。ちなみに生活実態調査の結果では、若年単身世帯の世帯年収については「250～300万円未満」の割合が最も高かった（14.3%）。なお、今回の試算結果は、2020年2月時点を想定している。

（2）居住地域：那覇市長田地区

はじめに、今回集計した若年単身世帯のデータでは、那覇市在住の割合が59.5%と最も割合が高かった。このことから**那覇市**在住を想定した。

また、インターネットで那覇市内の物件を調査したところ（25㎡以上のワンルームマンション・アパート）、**長田地区**が比較的安価な物件が多かったため、居住地区として想定した。

4. 算定の方法

今回の最低生計費試算調査を含めて、監修者が 2015 年からこれまでに全国 17 都道府県で実施されている諸調査は、佛教大学の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008 年 4 月～6 月実施、2039 ケース集約。）および「東北地方最低生計費試算調査」（2009 年 5 月～6 月実施、1615 ケース集約）、「愛知県最低生計費試算調査」（2010 年 5 月～6 月実施、518 ケース集約）などの調査方法を、若干の修正を加えながらも基本的には踏襲している。¹調査方法を大幅に変えてしまうと、従前の調査との比較が困難となり、労働運動がかねてより求めている全国一律最低賃金の実現に結びつかなくなるからである。

「持ち物財調査」にもとづいて、**原則 7 割以上の所持率の物を「最低限度の生活」のために必要な物＝必需品**と判断し、「価格調査」を行った。「持ち物財調査」、「価格調査」をもとに、一般労働者の生活を反映させるために、青年労働組合員を中心に「合意形成会議」を行い、合意価格を決定した。なお、**所持数（消費数）については平均所持数（消費数）を基礎として「下から 3 割」の目安にして決定**している。

もっとも、所持率が 7 割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、「合意形成会議」にて必要と判断した場合には所持するものとした。例えば、時計として「目覚まし時計」は単独での所有率は 7 割には達していなかったが（61.1%）、「掛時計」と合わせると 9 割を超えていた。合意形成会議にて、何らかの時刻を見るものを所有していると判断し、「目覚まし時計」を代表して持たせるとした。また、男女別で所持率が大きく異なるなど、男女別で集計したほうが適当と思われる品目については、男女別で集計している。

所有したものの価格については、原則最低価格で試算しているが、仕事の際に人前に身に着けるような「背広（スーツ）」や「ジャケット」などは標準価格帯を採用している。

使用年数については、国税庁「減価償却資産の使用年数等に関する政令」およびクリーニング事故賠償問題協議会「クリーニング事故賠償基準」を参考にした。

5. 最低生計費の試算

（1）食費の算定：男性 41,266 円、女性 33,200 円

食費については、2019 年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世帯の全国での平均および最も年間収入の低い第 1 五分位階層の 100g 当たりの消費単価を 4 つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2019 年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および 100 グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100 k カロリー当たりの価格で算出）。同様に那覇市における 4 つの食品群の 100g 当たりの消費単価の平均値も求めて、同市における第 1 五分位階層の消費単価を推計している。ここから 2020 年 2 月時点での物価上昇率

¹ 監修者は今回の調査の以外に、「新潟県最低生計費試算調査」（2015 年）、「静岡県最低生計費試算調査」（2015 年）、「愛知県最低生計費試算調査」（2015 年）、「北海道最低生計費試算調査」（2016 年）、「東北地方最低生計費試算調査」（2016 年）、「埼玉県最低生計費試算調査」（2016 年）、「福岡県最低生計費試算調査」（2017 年）、「京都府最低生計費試算調査」（2018 年）、「鹿児島県最低生計費試算調査」（2018 年）、「長崎県最低生計費試算調査」（2019 年）、「東京都最低生計費試算調査」（2019 年）、「佐賀県最低生計費試算調査」（2019 年）、「岡山県最低生計費試算調査」（2020 年）等の監修にもあたっている。

(0.3%増)を考慮して算定する。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表 2018 資料編』にもとづき、1日当たりの必要なカロリーを算出した(25歳男性1日当たり2650kカロリー)。また、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成(1人1日当たりの重量=g)」(香川芳子:女子栄養大学教授案)にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試算にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を5%と想定している。なお、昼食や仕事の帰りや休日のお酒や会食については、生活実態調査の結果から、その回数や費用を算定している。

那覇市内に住む20代単身者の食費は以下のように算定した。

まず、朝食については「家でしっかり食べる」が35.7%で、夕食については、家でひとりで食べる」が85.7%で、それぞれ最も多かったのも、那覇市でも他の都市と同様に**朝食及び夕食は基本的に家で食べる**ものとした。

昼食についての実態調査の結果は、「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が36.9%で最も多く、次いで「家から弁当持参」の36.9%であった。また、男性のみだと「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が52.5%と過半数を超えたのに対して、女性は「弁当持参」が50%であった。ここから昼食は、**男性については、コンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の12日間は「家から弁当」を持参し、残りの8日間はコンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとした**。なお、「弁当やパンを買う」費用については、調査結果の平均額=543円より少し低い500円と設定した。

プライベートで休日にお酒、お茶、会食をする回数は、実態調査では、最も多いのが「月1~2回程度」で35.7%、次いで「月3~4回程度」の29.8%、「ほとんどない」の25.0%と続いていた(男性は「ほとんどない」が47.5%で最も多く、女性は「月に3~4回程度」が40.9%で2番目多くなり、男女間の違いが目立った)。この結果を踏まえて、飲み会については、**男性は飲み会が1ヶ月に1回、食事会が1回、女性は飲み会が1ヶ月に1回、食事会が2回**とした。その費用は、飲み会代が平均額4,117円よりも低い3,500円、食事会(友人とのランチ)を1回あたり1,500円とした。

1日あたりの推定エネルギー必要量は、18~29歳の男性、身体活動レベルⅡ(低い、ふつう、高いの3段階のふつう)で2650kカロリー、18~29歳の女性、身体活動レベルⅡで1950kカロリー、とされている(香川明夫監修「食品成分表 2018 資料編」、女子栄養大学出版部、2018年)。

表1は、4つの食品群別に必要な食品構成と100gあたりの消費単価をまとめたものである。消費単価については、「2019年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および100グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた。なお、嗜好品(飲料・酒類)は100kカロリーあたりの金額である。

表1 4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

第1群			第2群		
乳・乳製品	卵		魚介・肉	豆・豆製品	
33.29	円	29.12	円	137.10	円
38.22	円				
第3群			第4群		
野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
51.17	円	34.94	円	53.45	円
51.29	円	31.46	円	52.59	円

嗜好品（飲料・酒類）

100k カロリー当たり

85.22 円

① 25 歳男性 1 日当たり 2,650k カロリー（30 日＝79,500k カロリー）

表 2 25 歳、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	99.88 円	金額	191.94 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	14.56 円	金額	30.57 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	179.11 円	金額	205.17 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	34.94 円	金額	3.15 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	106.91 円	金額	15.78 円

（参考）：香川明夫監修『食品成分表 2018 資料編』（女子栄養大学出版部、2018 年）、p76。

（注）推定エネルギー必要量の 95%で構成

表 2 においては、25 歳男性にとって 1 日に必要な熱量 2650k カロリーのうちの 95%（＝2517.5k カロリー）の熱量を摂取するためにかかる金額は 882 円である。

1 日エネルギー必要量 2650k カロリーの 90%（＝2385k カロリー）とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品（エネルギー必要量の残り 10%＝265k カロリーを満たす）を加えた金額は、

	2,385 k カロリー	835.58 円
嗜好品	265 k カロリー	225.84 円
合計		1061.42 円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1061.42 円×30 日＝31,843 円の食費となる。昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当 1 食 730k カロリー 500 円

1 カ月 20 食 14,600k カロリー 計 10,000 円

・会食（枝豆、刺身盛り合わせ、天ぷら、豆腐チャンプルー、ビール中ジョッキ×2）

100k カロリー+220k カロリー+431k カロリー+123k カロリー+160k カロリー×2=1,194k カロリー

月 1 回 1,194k カロリー 計 3,500 円

・ランチ（ハンバーグステーキ、ライス、スープ、コーヒー、デザート）=1,252k カロリー

月 1 回 1,252k カロリー 計 1,500 円

昼食や会食での摂取カロリーを総必要エネルギー量から差し引き、残りの必要エネルギー量（=62,454k カロリー）は家での食事（弁当を含む）で摂取したとすると、食費は以下のように試算される（女性も同様に試算）。

家での食事	62,454 k カロリー	25,015 円
昼食	14,600 k カロリー	10,000 円
会食	2,446 k カロリー	5,000 円
廃棄（5%）	3,123 k カロリー	1,251 円
合計	82,623 k カロリー	41,266 円

② 25 歳女性 1 日当たり 1,950 k カロリー（30 日=58,500k カロリー）

表 3 25 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	83.23 円	金額	137.10 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	14.56 円	金額	30.57 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	260 g
金額	179.11 円	金額	133.36 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	34.94 円	金額	3.15 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	20 g
金額	106.91 円	金額	10.52 円

(参考) (注) とともに表 2 と同じ。

表 3 においては、25 歳女性にとって 1 日に必要な熱量 1950k カロリーのうちの 95% (=1852.5k カロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は 733.45 円である。

1 日エネルギー必要量 1950k カロリーの 90% (=1755k カロリー) 90% とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品(エネルギー必要量の残り 10% =195k カロリーを満たす)を加えた金額は、

	1,755 k カロリー	694.84 円
嗜好品	195 k カロリー	166.18 円
合計		861.02 円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、861.02 円×30 日 = 25,831 円の食費となる。昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1 食	730k カロリー	500 円
	1 カ月 8 食	5,840k カロリー	計 4,000 円

・会食：男性に同じ

・ランチ (ハンバーグステーキ、ライス、スープ、コーヒー、デザート)	=1,252k カロリー
月 2 回	2,504k カロリー 計 3,000 円

家での食事	48,962 k カロリー	21,619 円
昼食	5,840 k カロリー	4,000 円
会食	3,698 k カロリー	6,500 円
廃棄 (5%)	2,448 k カロリー	1,081 円
合計	60,948 k カロリー	33,200 円

(2) 住居費の算定：36,458 円

住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」(平成 28 年度から平成 37 年度)による「最低居住面積水準」にもとづき、単身世帯 25 m²に設定し、「最低限度の生活」として最低価格帯(下から 3 割程度の物件)の物件を採用することにした。

生活実態調査では、若年単身者が賃貸している物件の家賃は 5 万円台に集中していた。これらを参考にしながら、沖縄大学周辺での民間賃貸アパートについてインターネットを用いて市場調査を行った。

市場調査の結果、単身用住宅として、25 m²の民間賃貸アパート・マンション(間取りワンルーム or 1 K)では、16 件中、最低で 30,000 円、最高が 52,000 円であった。**家賃は下から 3 割に近い金額の 35,000 円**とした(女性が居住する際の安全面を考えて、2 階以上の物件であることも考慮した)。

更新料については、2 年に 1 回、1 ヶ月分の家賃とした(月あたり 1,458 円)。

(3) 水道・光熱費の算定：男性 8,764 円、女性 10,424 円

水道・光熱費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出(30 歳未満)、九州・沖縄地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。

2020 年 2 月時点での那覇市の水道・光熱費の物価上昇率は、2014(平成 26)年に比べ 8.5%増であることから、**男性は 8,077 円×1.085≒8,764 円、女性は 9,607 円×1.085≒10,424 円**とした。

(4) 家具・家事用品の算定：男性 3,826 円、女性 3,851 円

a) 家庭用耐久財：月あたり 1,155 円

所持率が 7 割に達しているもの(ほぼ 7 割に達しているものも含む)について所有を想定した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用耐久財				
電子レンジ	7,128	6	1	99
自動炊飯器	9,650	6	1	134
電気冷蔵庫	16,280	6	1	226
電気掃除機	11,314	6	1	157
電気洗濯機	36,800	6	1	511
電気アイロン	1,980	6	1	28
小 計				1,155

(注) 各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない(以下同様)。

b) 冷暖房用機器：月あたり 32 円

「ルームエアコン」の所有率は 90.8%であったが、賃貸物件に備え付けられていると想定しているので、個人所有させていない。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
冷暖房用機器				

扇風機	2,280	6	1	32
小 計				32

c) 居間・寝室用家具：月あたり 121 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具				
シングルベッド	9,980	8	1	104
カラー（収納）ボックス	600	3	1	17
小 計				121

d) 応接・書斎用家具：月あたり 21 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
応接・書斎用家具				
座り机（ちゃぶ台）	2,027	8	1	21
小 計				21

e) 室内装飾品：月あたり 341 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
室内装飾品				
目覚まし時計	528	8	1	6
照明器具（天井用）	5,980	8	2	125

カーテン	2,980	3	2	166
カーペット	2,728	5	1	45
小 計				341

f) 寝具類：月あたり 581 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	3,080	4	1	64
掛け布団	4,290	4	1	89
タオルケット	1,617	2	1	67
毛布	4,290	3	1	119
シーツ	1,617	2	2	135
まくら	1,617	3	1	45
布団カバー	627	2	1	26
まくらカバー	847	2	1	35
小 計				581

g) 家事雑貨：月あたり・男性 685 円、女性 710 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（男性）				
飯茶碗	110	2	2	9

どんぶり	110	2	1	5
マグカップ	110	2	1	5
洋皿	110	2	2	9
和皿（大）	110	2	1	5
和皿（小）	110	2	2	9
コップ	110	2	2	9
スプーン	110	5	2	4
フォーク	113	5	2	4
水筒	1,280	5	1	21
タッパー	112	5	2	4
なべ	1,680	5	1	28
フライパン	880	5	1	15
水切りかご・ざる	172	4	1	4
ボール	328	5	1	5
包丁・ナイフ	498	5	1	8
まな板	380	5	1	6
スポンジ	91	1	1	8
ピーラー	398	5	1	7
しゃもじ	151	5	1	3

ふきん	83	1	2	14
フライ返し	298	5	1	5
はし・菜はし	140	5	2	5
おたま	298	5	1	5
物干しざお	1,518	5	1	25
くずかご	419	5	1	7
洗濯用バケツ・かご	570	5	1	10
タオル	300	1	6	150
バスタオル	798	1	3	200
電球 60 形	572	3	2	32
蛍光灯	2,288	8	2	48
ドライバー	163	15	1	1
バスマット	453	2	1	19
小 計				685

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（女性）				
飯茶碗	110	2	2	9
どんぶり	110	2	1	5

マグカップ	110	2	2	9
洋皿	110	2	2	9
和皿（大）	110	2	2	9
和皿（小）	110	2	2	9
コップ	110	2	2	9
スプーン	110	5	2	4
フォーク	113	5	2	4
水筒	1,280	5	1	21
タッパー	112	5	4	7
弁当箱	946	5	1	16
なべ	1,680	5	1	28
フライパン	880	5	2	29
水切りかご・ざる	172	4	1	4
ボール	328	5	1	5
包丁・ナイフ	498	5	1	8
まな板	380	5	1	6
たわし・スポンジ	91	1	1	8
ピーラー	398	5	1	7
しゃもじ	151	5	1	3

ふきん	83	1	2	14
フライ返し	298	5	1	5
泡立て器	305	5	1	5
はし・菜はし	140	5	2	5
おたま	298	5	1	5
物干しざお	1,518	5	1	25
くずかご	419	5	1	7
洗濯用バケツ・かご	570	5	1	10
タオル	300	1	5	125
バスタオル	798	1	3	200
電球 60 形	684	3	2	38
蛍光灯 (LED)	2,080	8	2	43
ドライバー	163	15	1	1
バスマット	453	2	1	19
小 計				710

h) 家事用消耗品：月あたり 890 円

品目	価格		消費量	月価格
家事用消耗品				
ポリ袋 (市指定 20 ℓ)	20	1	3	60

ラップ	152	1	1	152
ティッシュペーパー（5箱）	208	1	0.2	42
トイレットペーパー（12R）	228	1	0.17	39
台所洗剤	150	1	1	150
住宅用洗剤	212	1	1	212
トイレ用洗剤	108	1	1	108
洗濯用洗剤	128	1	1	128
小 計				890

（５）被服および履物の算定：男性 5,021 円、女性 3,339 円

a）被服・履物：月あたり・男性 4,838 円、女性 3,064 円

被服・履物の数量については個人差が大きい。そこで少ない方から数えて合計 3 割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※がついた品目については、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格を基礎に算定した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物(男性)				
背広※	31,900	4	1	665
礼服※	31,900	5	1	532
ジャケット※	4,290	4	1	89
チノパン・ジーンズ	1,290	4	3	81

半ズボン	1,650	2	2	138
パーカー	1,990	2	2	166
ワイシャツ	1,990	2	4	332
長袖シャツ	990	2	2	83
半袖シャツ	1,287	2	5	268
ポロシャツ	1,200	2	2	100
セーター・カーディガン	1,990	3	2	111
肌着	638	1	5	266
Tシャツ	190	2	5	40
ジャージ	12,100	2	1	504
トレーナー	3,289	2	1	137
パンツ・ブリーフ	290	1	5	121
靴※	4,900	2	2	408
サンダル	1,490	2	1	62
運動靴・スニーカー	1,900	2	2	158
靴下	780	2	5	163
ネクタイ※	3,000	2	3	375
バンド・ベルト	500	2	2	42
小 計				4,838

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物(女性)				
フォーマルドレス※	9,790	5	1	163
ワンピース※	2,900	4	2	121
ジャケット※	3,900	4	2	163
スカート	1,490	3	3	124
スラックス	3,289	4	2	137
ブラウス	1,990	3	3	166
Tシャツ・ポロシャツ	450	2	5	94
長袖・半袖シャツ	1,490	2	4	248
セーター・カーディガン	1,490	2	2	124
ショーツ	390	1	5	163
ブラジャー	580	2	5	121
肌着	580	1	5	242
ジャージ	4,928	2	1	205
スウェット	2,189	2	2	182
サンダル	1,490	2	2	124
靴・ブーツ※	2,990	2	2	249

運動靴・スニーカー	1,990	2	1	83
パンティストッキング	193	1	3	48
ソックス	159	2	5	33
ベルト	3,289	2	2	274
小 計				3,064

b) クリーニング代：月あたり・男性 183 円、女性 275 円

① 男性＝背広 1 着・礼服 1 着のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

1 着 1,100 円×2/12＝月額 183 円

② 女性＝ワンピース 2 着・フォーマドレス 1 着のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

1 着 1,100 円×3/12＝月額 275 円

（6）保健医療費の算定：男性 1,142 円、女性 3,643 円

保健医療費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、九州・沖縄地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。

2020 年 2 月時点での保健医療費の物価上昇率は、2014（平成 26）年に比べ 2.1%増であることから、年間で**男性は 1,118 円×1.021≒1,142 円、女性は 3,568 円×1.021≒3,643 円**とした。

（7）交通・通信費の算定：33,794 円

a) 交通用具（自動車）・諸経費（ガソリン代、駐車場代）：月あたり 23,919 円

生活実態調査において車の必要性を質問したところ、72.6%が「生活の必需品」と回答した。また持ち物財調査においては、所持率は「軽自動車」＝46.1%、「普通自動車」＝17.1%、「小型自動車」＝11.8%と、ほとんどのひとり暮らしの若者が自家用車を所有していた。以上のことから、移動手段として「自家用車」を所有させることとした。

自家用車の種別については、対象モデルが大学卒業後に就職し 3 年目であることから、はじめて自分で購入した自家用車であると設定し男女とも「軽自動車」を所有させることとした。具体的な価格の算定にあたっては、7 年落ち（2013 年式、5～7 万 km 走行）の中古車を購入後 6 年使用し、車検直前に廃車し手放すことを想定し、6 年間に掛かる諸経費を合わせて 1 か月あたりに掛かる費用を計算した。なお、消費税については 10%で変わらないとしている（2020 年 2 月時点の試算）。

諸経費を計算するにあたって、生活実態調査では、1 か月に支出するガソリン代の平均は 8,300 円であった。回答者の「下から 3 割」に相当する層では 5,000 円であった。那覇市内在住であれば職場に比較的に近い場所に居住することを考えて、**1 か月のガソリン代＝5,000 円**を計上することとした。

駐車場代については、那覇市長田地区における相場を考慮に入れて **1 箇所、5,000 円**かかるものと判断

した。

那覇市在住 20 代単身者：6 年間の走行距離 = 6,383km × 6 = 38,298km

交通用具費：軽乗用車

費 目	金額(円)	備考	6 年間の 金額 (円)	1 カ月当 たりの額 (円)
車両価格（車検基本料込み）	500,000		500,000	6,944
税・保険料（①～⑤）の計	98,550		341,300	4,740
①消費税（10%、取得時）	50,000		50,000	—
②軽自動車税（毎年）	7,200		43,200	—
③重量税（1 年分）	3,300	2 年分 6,600 円の 1/2	19,800	—
④自賠責保険料（1 年分）	6,270	2 年分 12,540 円の 1/2	37,620	—
⑤任意保険料（年額）	31,780		190,680	—
整備費用（⑥～⑩）の計			160,862	2,234
⑥車検（2 年ごと）	12,000	6 年間で 2 回	24,000	—
⑦上記の消費税（10%）	1,200	同上	2,400	—
⑧印紙代	1,400	同上	2,800	—
⑨部品・消耗品の交換費用	＊詳細は下表を参照		119,693	—
⑩上記の消費税（10%）			11,969	—
合 計				13,919

注 1) 7 年落ち（2013 年に初回登録、9 万 km 走行）の中古軽乗用車（660cc）を購入後 6 年使用する（車検直前に手放す）。

2) Web サイトで条件に合った中古車は 14 台で、価格（消費税と車検基本料金込み）の最低が 22 万円、最高が 88 万円、安い方から 3 割程度の価格は約 50 万円（消費税抜き）。2020 年 6 月調査。

3) 消費税率は 10% で不変とした

4) 任意保険は、対人賠償・無制限、対物賠償・無制限、人身傷害・3000 万円で 9 等級とした。

5) 車検と印紙代については、Web サイトで調べた最低価格を採用した。2020 年 6 月調査。

部品・消耗品の交換費用

費 目	交換時期	部品代 (円)	工賃 (円)	交換回数 /6 年	6 年間の 金額 (円)
エンジンオイル	10,000 km ごと	1,980	500	3	7,440
オイルフィルター	10,000 km ごと	1,000	720	3	5,160

バッテリー交換	4年間に1回	3,480	500	2	7,960
冷却水交換	10万kmごと	553	3,500	1	4,053
ヘッドライトバルブ	切れたら	1,380	500	1	1,880
タイヤ交換	4万kmごと	29,800	1,000	1	30,800
ファンベルト	5万kmごと	3,000	5,000	1	8,000
ブレーキフルード	車検時	7,000	5,000	2	24,000
フロントブレーキパッド	40,000 kmごと	7,000	5,000	1	12,000
リアブレーキシュー	40,000 kmごと	2,000	5,000	1	7,000
ワイパーブレードラバー	年1回	1,780	500	5	11,400
合 計					119,693

注 1) 部品・消耗品の交換費用については、整備工場 2 社に問い合わせ設定した。2020 年 6 月調査。

2) 部品交換時に 12 カ月点検を含むものとした。

3) 購入後 6 年間の走行距離を 38,298km とし、以下のようにして算定した。

ガソリン代 (5,000 円) を 2020 年 2 月時点のガソリン価格 (141 円/ℓ) で除したものに、燃費 (軽乗用車 : 15km/ℓ) を乗じ、それを 12 倍することによって 1 年間の走行距離(6,383km)を算定し、これを 6 倍した。

b) 通信費 : 9,875 円 (男女共通)

通信費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出 (30 歳未満)、九州・沖縄地方の平均」によると、男女の加重平均額は 11,046 円であった。

2020 年 2 月時点での通信費の物価上昇率は、2014 (平成 26) 年に比べ 10.6%減であることから、年間で $11,046 \text{ 円} \times 0.894 \approx 9,875 \text{ 円}$ とした。

(8) 教育費の算定 : 0 円

教育費については、若年単身世帯のため、今回は算定に含めない。

(9) 教養娯楽費の算定 : 男性 25,620 円、女性 25,177 円

a) 教養娯楽耐久財 : 月あたり 5,080 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用耐久財				
カラーテレビ (32 型)	24,800	5	1	413
ノートパソコン	82,280	4	1	1,714

インターネット接続料（機器を含む）				2,926
USB（16G）	638	2	1	27
小 計				5,080

b）教養娯楽用品：男性 2,602 円、女性 2,159 円

水着については男性＝51.4％、女性＝38.5％と、いずれも 7 割に達していなかったが、余暇やスポーツのための道具を代表させて計上することとした。また、文庫本や雑誌等の書籍を月に 1,800 円分（税抜）購入するものとした。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品（男性）				
水着	1,980	2	1	83
テレビゲーム機（Switch Lite）	21,978	5	1	366
ゲームソフト	6,248	3	1	174
文庫本・雑誌				1,980
小 計				2,602

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品（女性）				
水着	4,290	2	1	179

文庫本・雑誌				1,980
小 計				2,159

c) 教養娯楽サービス：日帰り行楽 3,000 円、1泊以上の旅行 5,833 円、余暇費用 8,000 円

教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り行楽の回数、費用、1泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

ハイキング、ドライブ、遊園地に行くなどの日帰り行楽についての生活実態調査の結果は、「0回」が46.4%、「1回」が19%、「2回」が16.7%の順番になっていた。「2ヶ月に1回」はドライブがてら遠出することにした。1回の行楽代については平均約6,800円であったが、季節ごとで頻度がそれほど高くないことから、**日帰り行楽代を6,000円**とした（月あたり3,000円）。

1泊以上の旅行についての生活実態調査の結果は、「1回」が26.2%、「2回」が22.6%、「0回」が21.4%の順番になっていた。県外に行くには交通費がかかることを踏まえて、年に1回1泊以上の旅行に行くものとして、年間の費用を**70,000円**とした（1ヶ月あたり5,833円）。

生活実態調査で休日（余暇）の過ごし方を3つまでの複数回答で聞いたところ、「自宅で休養」=85.7%、「ショッピング」=38.1%、「友人・知人との交際」「スポーツ」=29.8%、「映画などの鑑賞」=23.8%などと続いた。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを楽しむのを週1回（月に4回）程度とし、その**余暇費用を月8,000円**とした。

d) NHK受信料：1,105円

(10) 理美容費の算定：男性 5,382 円、女性 13,484 円

a) 理美容品：男性 1,382 円、女性 8,484 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品(男性)				
ヘアードライヤー	1,980	6	1	28
歯ブラシ	68	1	12	68
かみそり	208	1	12	208
洗顔フォーム	438	1	12	438

シャンプー	368	1	6	184
リンス・コンディショナー	383	1	6	192
ボディーシャンプー	361	1	6	181
歯磨き	168	1	6	84
小 計				1,382

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品(女性)				
ヘアドライヤー	1,980	6	1	28
ヘアアイロン	1,980	6	1	28
歯ブラシ	68	1	12	68
かみそり	208	1	12	208
ヘアブラシ	383	3	1	11
洗顔フォーム	438	1	6	219
シャンプー	368	1	6	184
リンス・コンディショナー	383	1	6	192
ボディーシャンプー	361	1	6	181
歯磨き	168	1	6	84
化粧クリーム	3,500	1	6	1,750

化粧水	4,000	1	6	2,000
乳液	3,800	1	6	1,900
ファンデーション	2,800	1	4	933
口紅	2,800	1	3	700
小 計				8,484

b) 理美容サービス：男性 1 ヶ月あたり 4,000 円、女性 1 ヶ月あたり 5,000 円

理髪（美容）料としては、聞き取り調査により**男性は 1 ヶ月に 1 回で 1 回 4,000 円、女性は 1 ヶ月に 1 回 5,000 円**とした。

(11) 身の回り用品の算定：男性 616 円、女性 758 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品(男性)				
傘	580	2	1	24
旅行用かばん	6,490	5	1	108
ショルダーバッグ	2,189	5	1	36
リュックサック	4,389	5	1	73
財布	980	5	1	16
腕時計※	10,000	10	1	83
ハンカチ	300	1	4	100
帽子	2,090	1	1	174
小 計				616

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品(女性)				
傘	580	2	2	48
旅行用かばん	6,490	5	1	108
ショルダーバッグ	2,189	5	1	36
ハンドバッグ	2,068	5	2	69
ショッピングバッグ	528	5	1	9
リュックサック	4,389	5	1	73
財布	980	5	1	16
腕時計※	2,980	10	1	25
ネックレス※	2,000	10	2	33
イヤリング・ピアス※	1,600	10	3	40
ハンカチ	300	1	5	125
帽子	2,090	1	1	174
小 計				758

(12) その他の消費支出費用：男性 17, 550 円、女性 17, 967 円

a) 自由裁量費：6, 000 円

自由裁量費（こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった自動販売機などでのコーヒー代、スマートフォンの有料アプリへの課金などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1 人 1 日 200 円として**月 6, 000 円**とした。

b) 冠婚葬祭費：男性＝1,250 円、女性＝1,667 円

生活実態調査では、冠婚葬祭の参加状況は「ほとんど参加している」が 60.7%であった。また、昨年の参加回数は「1 回」＝29.8%、「0 回」＝23.8%、「2 回」＝19%、「5 回以上」＝10.7%と続いた。これらのことから、1 年間に 1 回結婚式に参加するものとして、その 1 回あたりの費用は男性＝15,000 円、女性＝20,000 円とした（月あたり男性＝1,250 円、女性＝1,667 円）。

c) お中元・お歳暮：0 円

生活実態調査では、「贈らないことにしている」が 46.4%であり、**贈らない**と判断した。

d) プレゼント費用：5,833 円

見舞金やお年玉・クリスマスや誕生日等のプレゼント費用については、平均額は約 53,000 円/年間であった。合意形成会議の結果、この額を上回る**年間 70,000 円（月あたり 5,833 円）**を計上した。

e) 忘年会等：1,667 円

忘年会や新年会、歓送迎会について昨年の参加回数を調べたところ、「3 回」が最も多く 31%で、次いで「5 回以上」が 28.6%、「2 回」が 13.1%と続いた。**忘・新年会、歓送迎会のうち年 4 回は出席し、1 回 5,000 円支出することにした（月あたり 1,667 円）。**

f) 共益費：1,000 円

生活実態調査では、共益費について回答した人は全体の 59.5%であった。また、市場調査での当該家賃の物件における共益費も参考にして、**共益費は 1,000 円**とした。

g) 自治会費：0 円

合意形成会議での聞き取りの結果、自治会費は支払わないものとした。

h) 組合費：1,800 円

現役の労働者・サラリーマンの場合には、**労働組合費として月 1,800 円**を想定（所得の 1%を目安）して計上した。

(13) 予備費：男性 17,900 円、女性 18,200 円

その他、**予備費として、消費支出の 1 割**を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

(14) 総括

表 4：沖縄県那覇市在住 25 歳単身世帯（男女）の最低生計費試算の結果

	男	女

消費支出		179,439	182,095
食費		41,266	33,200
	家での食事	25,015	21,619
	外食・昼食	10,000	4,000
	外食・会食	5,000	6,500
	廃棄分	1,251	1,081
住居費		36,458	36,458
	家賃	35,000	35,000
	更新料	1,458	1,458
光熱・水道		8,764	10,424
家具・家事用品		3,826	3,851
	家事用耐久財	1,155	1,155
	冷暖房機器	32	32
	居間・寝室用家具	121	121
	応接・書斎用家具	21	21
	室内装飾品	341	341
	寝具類	581	581
	家事雑貨	685	710
	家事用消耗品	890	890
被服・履物		5,021	3,339
	被服・履物	4,838	3,064
	洗濯代	183	275
保健医療費		1,142	3,643
	保健医療費	1,142	3,643
交通・通信		33,794	33,794
	交通費（ガソリン代）	5,000	5,000
	駐車場代	5,000	5,000
	交通用具費	13,919	13,919
	通信費	9,875	9,875
教育		0	0
教養娯楽		25,620	25,177
	教養娯楽耐久財	5,080	5,080
	書籍	1,980	1,980
	教養娯楽用品	622	179
	日帰り行楽	3,000	3,000
	旅行	5,833	5,833

	余暇費用	8,000	8,000
	NHK受信料等	1,105	1,105
	理美容費	5,382	13,484
	理美容用品	1,382	8,484
	理美容サービス	4,000	5,000
	身の回り用品	616	758
	その他	17,550	17,967
	自由裁量費	6,000	6,000
	冠婚葬祭費	1,250	1,667
	お中元・お歳暮	0	0
	プレゼント費用	5,833	5,833
	忘年会等	1,667	1,667
	共益費・自治会費	1,000	1,000
	組合費	1,800	1,800
	非消費支出	48,977	48,977
	所得税	8,944	8,944
	住民税	8,058	8,058
	社会保険料	31,975	31,975
	予備費	17,900	18,200
最低生計費	税等抜き月額	197,339	200,295
	税等込み月額	246,316	249,272
	税等込み年額	2,955,792	2,991,264
	必要最低賃金額（173.8 時間換算）	1,417	1,434
	必要最低賃金額（150 時間換算）	1,642	1,662
	最低賃金額	790 円（2020）	

（注1）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の総和、予備費＝消費支出×10%（100円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

（注2）一般的に正規労働者には「通勤手当」が支給されるケースが多い。たとえば、企業から通勤手当が支給されたとすると、そのぶん最低生計費は減る。

（注3）非消費支出には、「所得税」＝8,944円、「住民税」＝8,058円、「社会保険料（厚生年金＋協会けんぽ＋雇用保険）」＝31,975円を含む。

（注4）非消費支出の算出方法は、以下の通り。

1) 所得税

4月分の給与を180,000円とすると、国税庁『令和2(2020)年分 源泉徴収税額表』より、**3,120円**。こ

れにボーナスに対する分（月額 5,824 円）を加算すると、**8,944 円**

2) 住民税

①住民税の所得割額の求め方（県民税＝4%、市民税＝6%）

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与所得＝266 万円×70%－18 万円＝1,682,000 円

給与所得－（社会保険料控除＋基礎控除）＝1,682,000 円－（**383,705 円**＋33 万円）＝968,295 円

市民税（税率 6%）は、

968,295 円×6%＝58,097 円

県民税（同 4%）は、

968,295 円×4%＝38,731 円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てると、

市民税は、58,097 円－3,000 円＝55,000 円

県民税は、38,731 円－2,000 円＝36,700 円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,500円
県民税	1,500円

したがって、住民税額（年額）は、55,000 円＋36,700 円＋3,500 円＋1,500 円＝96,700 円となり、1 か月当たりでは **8,058 円**となる。

3) 社会保険料

① 厚生年金保険料率＝18.3%（うち労働者分＝9.15%）

→標準報酬月額 180,000 円では、16,470 円が本人負担分

③ 協会けんぽ（沖縄県）保険料率＝9.95%（うち労働者分＝4.975%）

→標準報酬月額 180,000 円では、8,955 円が本人負担分

④ 雇用保険料率（失業給付分）＝0.9%（うち労働者分＝0.3%）

→月収を 180,000 円とすると、540 円が本人負担分

したがって、1 ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、16,470 円＋8,955 円＋540 円＝25,965 円となり、×12 ヶ月分＝311,580 円となる。これにボーナス分 72,125 円を加えると **383,705 円**となる（月あたり **31,975 円**）。

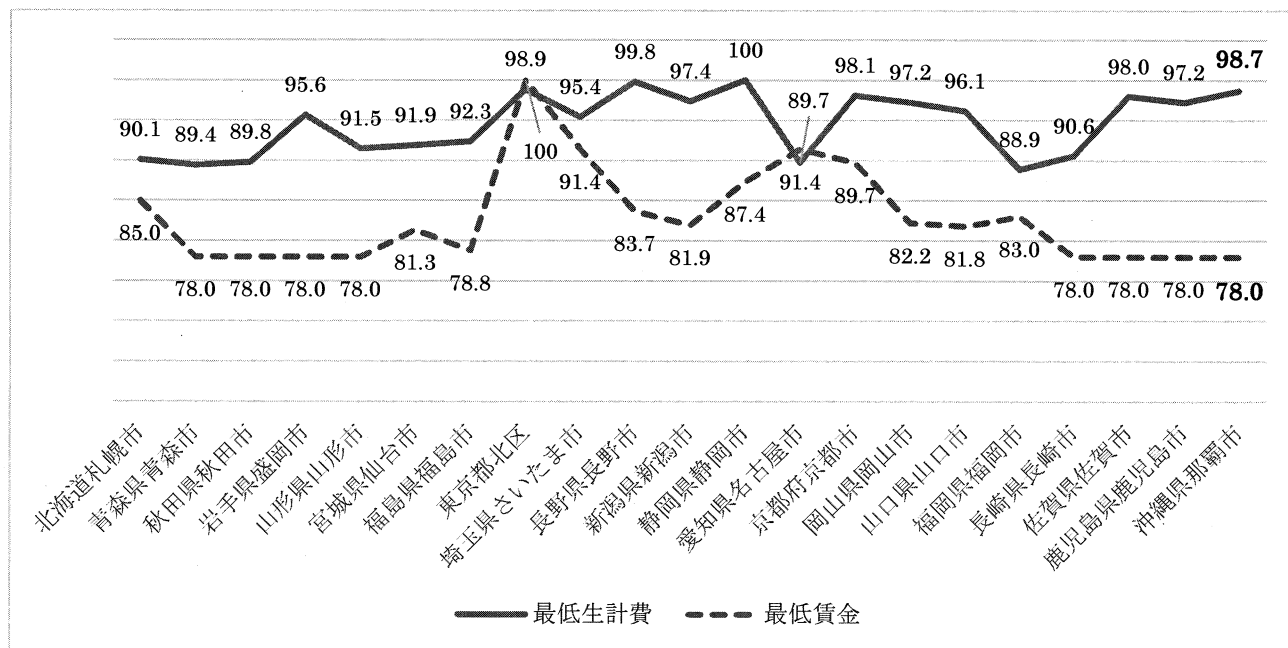
おわりに一試算の結果からみえること

今回の調査結果から得られたのは、これまで実施された他の地域における調査結果と同じく、「現行の最低賃金額はあまりにも低すぎる」「最低生計費は全国どこでもほぼ同水準である」という結論である。沖縄県那覇市に住む 25 歳単身者の最低生計費（税・社会保険料込み）は、**男性＝246,316 円、女性＝249,272 円**であり、これらを中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると、**男性＝1,417 円/時間、女性＝1,434 円/時間**とそれぞれなる。現在の沖縄県の最低賃金額は全国で最も低い 790 円/時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは 600 円以上もの隔たりがある。さらに、人間らしい生活と両立させるような労働時間＝月 150 時間で換算すると、**男性＝1,642 円/時間、女性＝1,662 円/時間**となり、現行の最低賃金額との格差がますます拡大することになる。

また、図 1 は 2015 年から 2020 年にかけて実施された最低生計費調査の結果を含めて比較したものである。現状で最も高い静岡県静岡市の最低生計費のほぼ 9 割の範囲内に、今回の沖縄県那覇市も含めて全国の最低生計費が収まっている。すなわち、最低生計費は、全国どこでも同水準にあると言ってよい。ここには、「大都市では生計費が高く、地方都市では低い」という“常識”はみられない。このことは、2019 年に実施された東京都の調査結果と比較すれば明らかである（表 5 参照）。消費増税前ということ差し引いても、ほとんど生計費に差がないことが確認できる。確かに、住居費は東京都のほうが 2 万円以上回るが、反対に交通・通信費は那覇市が 2 万円以上高くなっている。これは自動車を所有の有無が要因である。自動車が必需品である地方の生活費は低くならないのである。

さらに、那覇市（2 級地－1）における 25 歳単身者の生活保護基準は、103,620 円（内訳：生活扶助基準額＝71,620 円＋住宅扶助特別基準額 32,000 円）であり、医療扶助や勤労控除等を考慮したとしても、今回の調査結果から得られた消費支出 179,439 円（男性）、182,095 円（女性）と大きな隔たりがみられた。

図 1 最低生計費および最低賃金額の格差の比較



(注) 岡山、長野は 2020 年に、佐賀、長崎、東京は 2019 年に、京都、山口調査は 2018 年に、福岡調査は 2017 年に、北海道、東北各県、埼玉調査は 2016 年に、新潟、静岡、愛知調査は 2015 年にそれぞれ実施されている。

この結果をもとに、まずは「だれでも 8 時間はたらけば、どこでも普通に生活できる」ように、最低賃金や社会保障の水準を引き上げていくことが、急務の課題であろう。そしてこのことは、冒頭に述べたように、貧困や地域間格差を無くし、コロナ対策にもつながるのである。

今後も、子育て世帯やひとり親世帯などさまざまな世帯類型における最低生計費試算を行い、公表していく予定である。

表 5 東京と沖縄の最低生計費の比較

	25 歳男性	25 歳男性
	東京都北区	沖縄県那覇市
消費支出	179,804	179,439
食費	44,361	41,266
住居費	57,292	36,458
光熱・水道	6,955	8,764
家具・家事用品	2,540	3,826
被服・履物	6,806	5,021
保健医療	1,009	1,142
交通・通信	12,075	33,794
教養娯楽	25,577	25,620
その他	23,189	23,548
非消費支出	51,938	48,977
予備費	17,900	17,900
最低生計費	197,704	197,339
税込み月額	249,642	246,316
税込み年額	2,995,704	2,955,792
最低賃金額 (2020 年)	1013 円	790 円

(参考文献)

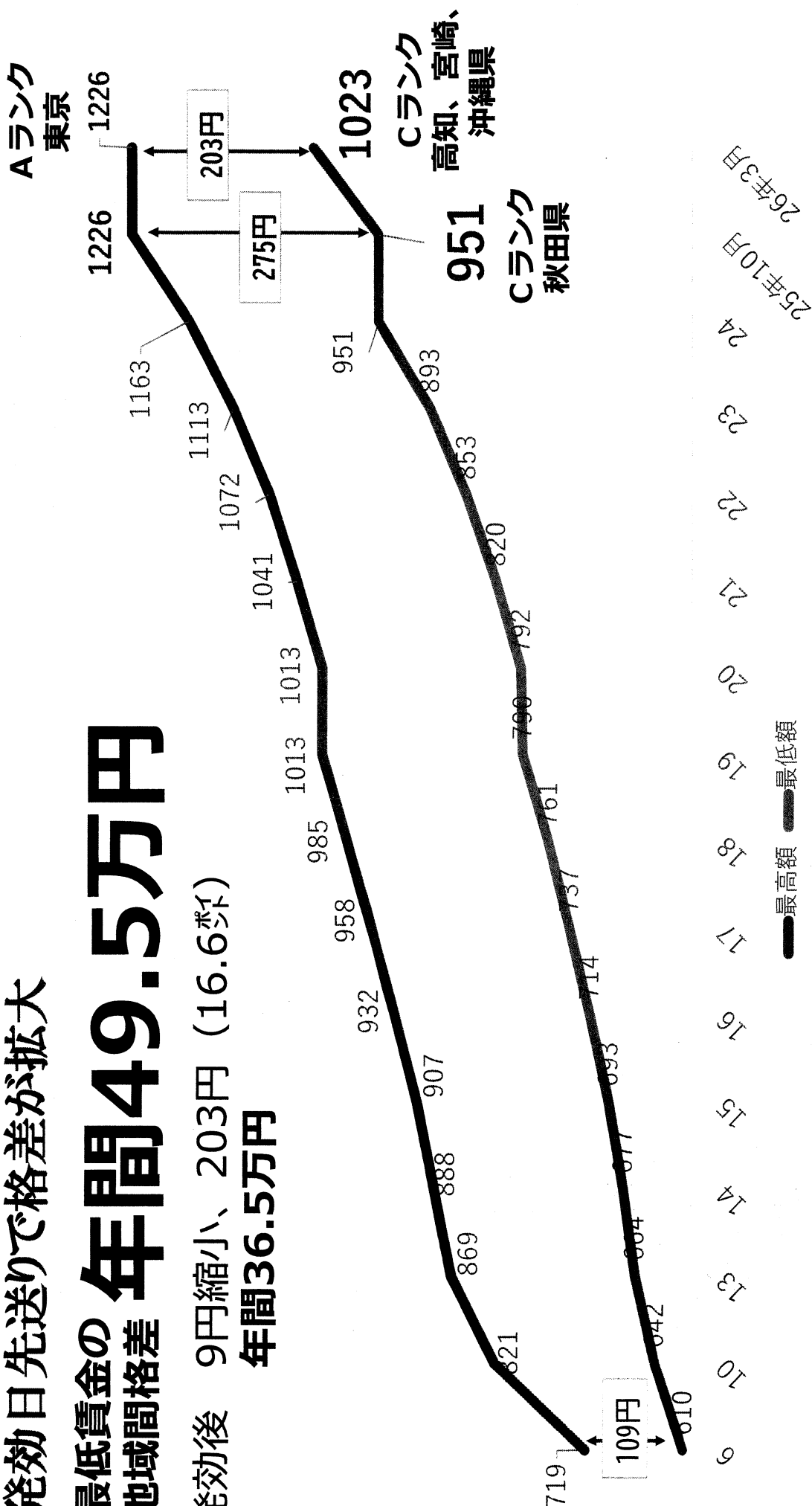
- 金澤誠一（2012）『最低生計費調査とナショナルミニマム』本の泉社
- 中澤秀一（2011）「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』明石書店
- 中澤秀一編著（2012）『これだけは必要だ！静岡県の最低生計費』本の泉社
- 中澤秀一（2015）「新たな最低生計費調査の実施に向けて」『静岡県労働研究所所報』第 28 号
- 福祉国家構想研究会編（2018）『最低賃金 1500 円がつくる仕事と暮らし』大月書店

発効日先送りで格差が拡大

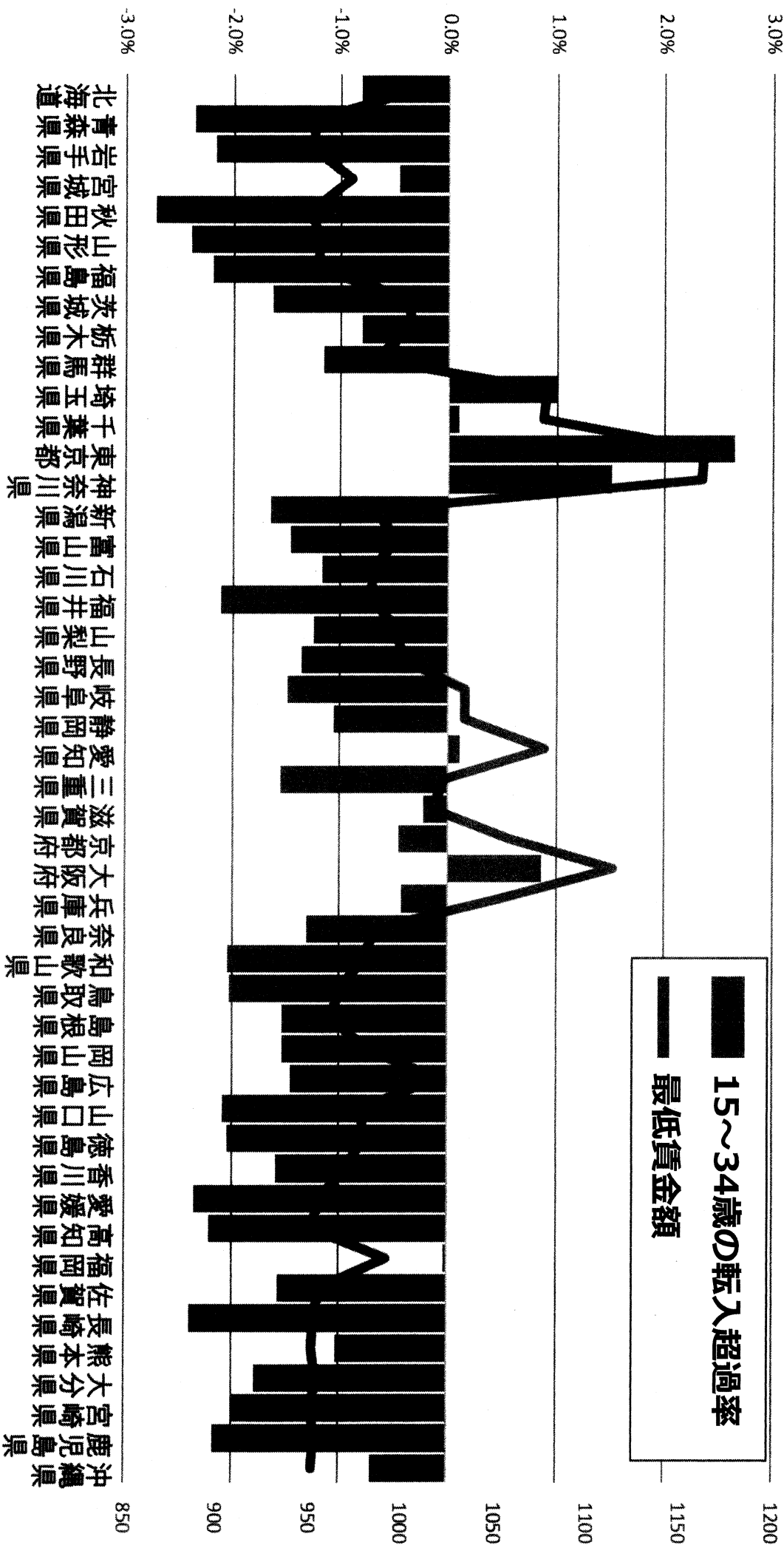
最低賃金の地域間格差 年間49.5万円

発効後 9円縮小、203円 (16.6%)

年間36.5万円



最賃の格差が地方の衰退につながる



資料：総務省統計局「令和7年住民基本台帳人口移動報告」、「令和7年10月1日現在人口推計」よりプロジェクトチーム作成